

成田市地域包括支援センター等の名称変更について(お知らせ)

成田市

成田市では、地域包括支援センター及び日常生活圏域の名称について、担当する地区を明確とするため、令和6年4月1日から、下記のとおり変更しますので、お知らせいたします。

なお、地域包括支援センターとご契約の方におかれましては、名称変更以前の契約のまま有効となります。

記

令和6年4月1日から

新圏域名(旧圏域名)	新名称(旧名称)	担当地域
ニュータウン・八生・豊住圏域 (西部北圏域)	成田市ニュータウン地域包括支援センター (成田市西部北地域包括支援センター)	ニュータウン地区 ※はなのき台を含む
	成田市八生・豊住地域包括支援センター支所 (成田市西部北地域包括支援センター押畑支所)	八生・豊住地区
成田・中郷圏域 (西部南圏域)	成田市成田・中郷地域包括支援センター (成田市西部南地域包括支援センター)	成田・中郷地区
公津圏域 (西部西圏域)	成田市公津地域包括支援センター (成田市西部西地域包括支援センター)	公津地区 ※はなのき台を除く
遠山圏域 (南部圏域)	成田市遠山地域包括支援センター (成田市南部地域包括支援センター)	遠山地区
久住・下総・大栄圏域 (東部圏域)	成田市久住・下総地域包括支援センター (成田市東部地域包括支援センター)	久住・下総地区
	成田市大栄地域包括支援センター支所 (成田市東部地域包括支援センター大栄支所)	大栄地区

「わたしたちのまちの福祉サービス(高齢者福祉版)」
訂正箇所について(事業内容の変更等)

P1 ●赤坂ふれあいセンター●

センター	変更前	市主催のシニア教養講座の会場や、
	変更後	市や関連団体主催の講座などの会場や、
所在地	変更前	ボンベルタ百貨店
	変更後	そよら成田ニュータウン

P1 ●高齢者クラブ●

クラブ数	変更前	約 80 の高齢者クラブ
	変更後	約 60 の高齢者クラブ

P1 ●生涯大学院●

修行 年限	変更前	生涯大学院(3年制)
	変更後	生涯大学院(2年制)

P2 ●緊急通報装置●

機器 種類①	変更前	固定型
	変更後	有線型
機器 種類②	変更前	携帯型
	変更後	無線型
利用料	変更前	ただし、市民税所得割課税世帯は、レンタル料月額 <u>1,000 円</u> (安否確認センサ利用世帯は+150 円)+消費税
	変更後	ただし、市民税所得割課税世帯は、以下の通り 有線型レンタル料月額(税込) <u>1,988 円</u> 無線型レンタル料月額(税込) <u>2,134 円</u> 安否確認センサ付有線型レンタル料月額(税込) <u>2,195 円</u>

P2 ●火災報知器の設置●

設置料	変更前	ただし、市民税所得割課税世帯は、 <u>2,500 円+消費税</u>
	変更後	ただし、市民税所得割課税世帯は、 <u>3,575 円</u>

P3 ●徘徊高齢者等家族支援サービス●【利用料】

基本 料金	変更前	月額 <u>500 円</u>
	変更後	月額 <u>1,320 円</u>
情報料	変更前	1 回 200 円(インターネット利用の場合は、 <u>月 2 回まで無料。3 回 目以降 100 円。</u>)
	変更後	1 回 <u>220 円</u> (インターネット利用の場合は <u>無料</u>)

P4 ●オレンジスマイルなりた(認知症初期集中支援チーム)●

実施 主体	変更前	成田市では「成田訪問看護ステーション玲光苑」
	変更後	成田市では「成田・中郷地域包括支援センター」

P6 ●福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)● 【利用料】基本料

基本 料金	変更前	<u>1時間</u> 1,000 円
	変更後	<u>1時間 30 分</u> 1,000 円

P7 ●認知症サポーター養成講座●

目印	変更前	「認知症サポーターカード」(令和2年度までは「オレンジリング」)
	変更後	「オレンジリング」

P7 ●介護保険によるサービス●

●介護予防・生活支援サービス

種類	変更前	訪問サービス(ホームヘルプサービス)、通所サービス(デイサービス)
	変更後	訪問サービス(ホームヘルプサービス)、通所サービス(デイサービス)、短期集中予防サービス「成田こっぴくアカデミー」(訪問型・通所型によるリハビリプログラム)

裏面あり

